

## 第5章 子ども・子育て支援事業計画

### 2 教育・保育事業

#### (1) 1号認定：満3歳以上で教育を希望（認定こども園・幼稚園）

##### ■事業の概要

教育を希望する満3歳から小学校就学前までのこども（1号認定）を幼稚園・認定こども園で預かり、年齢にふさわしい適切な環境の中で教育を提供します。

##### ■現状と課題

1号認定を受けたこどもへの教育は、市内6か所の幼稚園と2か所の認定こども園（幼稚園型）で実施していますが、在園児数は減少傾向にあります。

##### ■ニーズ量及び提供量の見込み

（単位：人）

満3歳以上		令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①ニーズ量の見込み		1,052	973	915	906	861	864
②提供量 (確保方策)	幼稚園		1,575	1,295	1,295	1,295	1,295
	認定こども園 (幼稚園部分)		197	334	334	334	334
	市外施設		25	25	25	25	25
	計		1,797	1,654	1,654	1,654	1,654
過不足②-①			824	739	748	793	790

##### ■提供量の確保方策

ニーズ量の見込みに対して、幼稚園・認定こども園については、提供量が上回っていることから、現在の幼稚園・認定こども園の運営を維持していきます。

(2) 2号認定：3歳以上で保育を希望（認定こども園・保育園）

■事業の概要

保護者が働いているなどの理由により、日中の保育を必要とする3歳以上のこども（2号認定）を預かり、保育します。

■現状と課題

2号認定を受けたこどもへの保育は、市内21か所（公立保育園5か所、民間保育園12か所、認定こども園2か所、企業主導型保育事業所2か所）で実施しています。

■ニーズ量及び提供量の見込み

（単位：人）

3歳以上		令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①ニーズ量の見込み		944	811	763	755	718	720
②提供量 (確保方策)	保育園		846	846	846	846	846
	認定こども園 (保育園部分)		48	111	111	111	111
	企業主導型保育事業		12	12	12	12	12
	市外施設		17	17	17	17	17
	計		923	986	986	986	986
過不足②-①			112	223	231	268	266

■提供量の確保方策

ニーズ量の見込みに対して、おおむね現在の施設で充足できると見込まれるため、現在の保育園・認定こども園の運営を維持していきます。

(3) 3号認定：3歳未満で保育を希望（認定こども園・保育園・地域型保育事業）

■事業の概要

保護者が働いているなどの理由により、日中の保育を必要とする3歳未満の子ども（3号認定）を預かり、保育します。

■現状と課題

3号認定を受けた子どもへの保育は、市内 27 か所（公立保育園5か所、民間保育園 12か所、小規模保育事業所8か所、企業主導型保育事業所2か所）で実施しています。  
1，2歳児のニーズ量に対し、提供量が不足していることが課題となります。

■ニーズ量及び提供量の見込み

（単位：人）

0歳		令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①ニーズ量の見込み		101	147	147	147	147	147
(確保方策) ②提供量	認可保育園		90	90	90	90	90
	地域型保育事業		33	39	39	39	39
	企業主導型保育事業		6	6	6	6	6
	市外施設		12	12	12	12	12
	計		141	147	147	147	147
過不足②-①			△6	0	0	0	0
1,2歳		令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①ニーズ量の見込み		643	588	578	555	562	571
(確保方策) ②提供量	認可保育園		404	404	404	404	404
	認定こども園 (保育園部分)		0	26	26	26	26
	地域型保育事業		102	114	114	114	114
	企業主導型保育事業		12	12	12	12	12
	市外施設		29	29	29	29	29
	計		547	585	585	585	585
過不足②-①			△41	7	30	23	14

■提供量の確保方策

保育園の定員の弾力化、小規模保育の充実、幼稚園の認定こども園への移行を支援することで、ニーズ量に対応していきます。

### 3 地域子ども・子育て支援事業

#### (1) 利用者支援事業

##### ■事業の概要

こども及びその保護者等、又は妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用することができるよう、情報集約や提供など必要な支援を行います。また、利用者からの相談に応じて関係機関との連絡調整を行います。

##### ■現状と課題

利用者支援事業の基本型を1か所で開催し、子育てコンシェルジュを2名配置し、個人のニーズや要望に応じて、情報提供及び相談・助言を行っています。

令和6年度から、母子保健機能と児童福祉機能を有したこども家庭センターを開設し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行っています。

##### ■ニーズ量及び提供量の見込み

(単位：か所)

基本型	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① ニーズ量の見込み	1	1	1	1	1	1
②提供量(確保方策)		1	1	1	1	1
過不足②-①		0	0	0	0	0
地域子育て相談機関	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①ニーズ量の見込み	—	0	0	1	1	1
②提供量(確保方策)		0	0	1	1	1
過不足②-①		0	0	0	0	0
こども家庭センター型 ※令和5年度まで子育て世代包 括支援センターとして実施	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①ニーズ量の見込み	1	1	1	1	1	1
②提供量(確保方策)		1	1	1	1	1
過不足②-①		0	0	0	0	0

■提供量の確保方策

基本型とこども家庭センター型については、現在の運用を継続いたします。

また、全ての子育て世帯やこどもが身近に相談することができる地域子育て相談機関の整備について、今後のニーズなどを勘案しながら、令和9年度から1か所で実施する方向性で検討いたします。

## (2) 地域子育て支援拠点事業

### ■事業の概要

子育て支援センター等において、親子の居場所確保や子育ての支援を行うため、交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、情報提供、講習などを行います。

### ■現状と課題

市内には子育て支援センターソーレ・マーレを含め5か所の地域子育て支援拠点<sup>1</sup>があり、合計で年間延べ5万人を超える利用者がいます。

### ■ニーズ量及び提供量の見込み

(単位：か所)

	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①ニーズ量の見込み	5	5	5	5	5	5
②提供量(確保方策)		5	5	5	5	5
過不足②-①		0	0	0	0	0

### ■提供量の確保方策

地域子育て支援拠点5か所で対応が可能ですが、市内市民活動センターや放課後児童クラブを活用した子育て支援活動の実施により、地域子育て支援拠点の一層の充実を図ります。

### (3) 妊婦健康診査

#### ■事業の概要

妊婦と胎児の健康状態や発育状態をみるため、定期的な健診を実施します。また、健診に対しては、公費による補助制度を実施しています。

その他、妊婦に対して、健康推進課（保健センター）で母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成券を交付します。

#### ■現状と課題

妊婦は、より健康に配慮しなければなりません。妊娠に気づきながら健診を受けない妊婦がいることが課題となっています。

#### ■ニーズ量及び提供量の見込み

(単位：人)

	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①ニーズ量の見込み	535	535	518	501	484	467
②提供量(確保方策)		535	518	501	484	467
過不足②-①		0	0	0	0	0

#### ■提供量の確保方策

全ての方が必要な受診をするよう、周知を図ります。



#### (4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

##### ■事業の概要

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭に、保健師や助産師が訪問し、乳児の養育に関することなどの相談に応じ、子育て支援に関するサービスの情報提供などを行います。

##### ■現状と課題

助産師を中心に訪問し、細やかな育児指導、相談を行っています。里帰り中の母子については、産婦の希望により里帰り先の市町村に訪問を依頼しています。

##### ■ニーズ量及び提供量の見込み

(単位：人)

	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①ニーズ量の見込み	551	543	526	509	492	475
②提供量(確保方策)		543	526	509	492	475
過不足②-①		0	0	0	0	0

##### ■提供量の確保方策

訪問を受け付けない世帯もあることから勧奨と周知を図り、訪問率の向上を図るとともに、支援が必要な家庭には、養育支援訪問事業につなげるなど継続的な支援が受けられる体制づくりを検討します。

## (5) 養育支援訪問事業

### ■事業の概要

子育てについて不安や孤立感などを抱えている家庭や虐待のおそれのある家庭など、支援が必要な家庭を訪問し、保護者の育児などに関する相談支援を行います。

### ■現状と課題

保健師等が家庭訪問し、育児に関する相談等を行っています。

### ■ニーズ量及び提供量の見込み

(単位：人)

	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①ニーズ量の見込み	614	643	626	609	592	575
②提供量(確保方策)		643	626	609	592	575
過不足②-①		0	0	0	0	0

### ■提供量の確保方策

支援が必要な家庭を訪問し、保護者の育児等に関する相談支援を行います。

## (6) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

### ■事業の概要

保護者が疾病や看護・冠婚葬祭などの理由により一時的に児童の養育が困難となった場合などに、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行います。

### ■現状と課題

令和6年度から事業を開始しています。川越児童相談所と連携を図り必要な家庭に情報提供する等の対応をしています。

### ■ニーズ量及び提供量の見込み

(単位：人)

	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① ニーズ量の見込み	-	11	12	13	14	15
② 提供量(確保方策)		11	12	13	14	15
過不足②-①		0	0	0	0	0

### ■提供量の確保方策

受け入れ先の拡充を検討していきます。

## (7) ファミリー・サポート・センター事業

### ■事業の概要

子育ての援助を受けたい人（利用会員）と子育ての援助をしたい人（協力会員）が会員となり、双方の合意のもと、お子さんの預かり等を行う会員組織の有償ボランティア活動です。

### ■現状と課題

あらかじめ利用日が決まっている元気なこどもの送迎や預かりを行うファミリー・サポート・センター事業と、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かり、宿泊を伴う預かりなどを行う緊急サポートセンター事業を実施しています。

サービスを提供する協力会員の一定数は確保していますが、協力会員の高齢化や車での送迎ニーズに対応できない場合があることが課題となっています。

### ■ニーズ量及び提供量の見込み

（単位：年間の延べ利用者数）

	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①ニーズ量の見込み	1,095	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
②提供量(確保方策)		1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
過不足②-①		0	0	0	0	0

### ■提供量の確保方策

量の見込みに対応したサービスの提供を図ることは、現在の協力会員または両方会員（利用会員と協力会員の両方への登録者）で可能です。引き続き、様々なニーズに対応するため、協力会員の募集や講習会の内容を充実させるとともに、保育園、子育て支援センターなどで事業についての周知を図ります。

## (8) 一時預かり事業（一時保育）

### ■事業の概要

家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児を、保育園等において一時的に預かります。また、幼稚園、認定こども園の幼稚園部分では、在園児に対して保育時間を延長する「預かり保育」を実施しています。

### ■現状と課題

市では、公立保育園2か所、民間保育園4か所、小規模保育事業所2か所、認定こども園1か所の計9か所で一時保育を実施しています。また、幼稚園6か所、認定こども園2か所の全てで預かり保育を実施しています。

### ■ニーズ量及び提供量の見込み

<幼稚園（預かり保育）>

（単位：年間の延べ利用者数）

	令和5年度 （実績）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①ニーズ量の見込み	33,184	36,632	34,457	34,104	32,418	32,516
②提供量(確保方策)		36,632	34,457	34,104	32,418	32,516
過不足②-①		0	0	0	0	0

<保育園等（一時保育）>

（単位：年間の延べ利用者数）

	令和5年度 （実績）	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①ニーズ量の見込み	3,096	5,280	5,280	5,280	5,280	5,280
②提供量(確保方策)		13,200	13,200	13,200	13,200	13,200
過不足②-①		7,920	7,920	7,920	7,920	7,920

### ■提供量の確保方策

ニーズ量の見込みには既存施設で十分対応できることから、各施設での事業の実施を継続するほか、利用者の様々なニーズに対応し、柔軟な受入れに取り組みます。

## (9) 延長保育事業

### ■事業の概要

就労時間の延長などにより通常の保育時間を超える保育が必要な場合、各保育施設での保育時間を延長して乳幼児の預かりを行います。

### ■現状と課題

市内の各保育施設のうち、保育標準時間（11 時間）を超える開所時間を設定している施設は23か所あります。朝は、午前7時からが最も早く、夜は、午後8時までが最も遅い時間帯となっています。

### ■ニーズ量及び提供量の見込み

(単位：人)

	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①ニーズ量の見込み	432	500	500	500	500	500
②提供量(確保方策)		1,396	1,396	1,264	1,264	1,264
過不足②-①		896	896	764	764	764

### ■提供量の確保方策

延長保育利用希望者に対しては、現在の施設数でまかなうことが可能となっています。各保育施設における保護者の延長保育のニーズに対応し、柔軟に受け入れます。

## (10) 病児・病後児保育事業

### ■事業の概要

児童が発熱などの急な病気となった場合、病院などに付設された専用スペースにおいて看護師や保育士が一時的に保育します。

### ■現状と課題

病児保育事業については、ほしこどもおとなクリニック内の病児保育室ピッピにて事業を行っており、事業及び施設の更なる周知が必要です。

### ■ニーズ量及び提供量の見込み

(単位：年間延べ利用者数)

	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①ニーズ量の見込み	304	400	400	400	400	400
②提供量(確保方策)		960	960	960	960	960
過不足②-①		560	560	560	560	560

### ■提供量の確保方策

延長保育室ピッピの定員は1日当たり4人であるため、ニーズ量の見込みには十分対応できることから、引き続き、事業の周知を行います。

## (11) 放課後児童クラブ（学童保育）／放課後子ども教室

### ■事業の概要

放課後児童クラブは、親が共働きである世帯などの児童を対象に、専用の施設で、放課後等に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図ります。

放課後子ども教室は、地域住民等の協力を得ながら、学校の余裕教室等を活用し、放課後等に全ての児童を対象として学習、体験、交流活動などを行います。

なお、本項目は、「放課後児童対策パッケージ」に基づく市町村行動計画の内容を含みます。

### ■現状と課題

放課後児童クラブは、市内に21か所（28支援の単位）あり、小学1年生から6年生までの児童が対象となっています。（公立7か所、民間14か所）

放課後子ども教室は、市内の11校の小学校において実施し、学習や様々な体験活動を行っています。

### ■ニーズ量及び提供量の見込み

（単位：人）

放課後児童クラブ	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①ニーズ量の見込み	1,075	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
②提供量(確保方策)		1,300	1,350	1,350	1,350	1,350
過不足②-①		△50	0	0	0	0



(単位：校)

放課後子ども教室		令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① の 見 込 み ① ニ ー ズ 量	整備計画数	11	11	11	11	11	11
	うち連携型	2	2	2	2	2	2
	うち校内交流型	2	2	2	2	2	2
(確保 方策) ② 提 供 量	整備計画数		11	11	11	11	11
	うち連携型		2	2	2	2	2
	うち校内交流型		2	2	2	2	2
② 過 不 足 ①	整備計画数		0	0	0	0	0
	うち連携型		0	0	0	0	0
	うち校内交流型		0	0	0	0	0

### ■提供量の確保方策

#### 【放課後児童クラブ】

放課後児童クラブについては、令和7年度までの施設整備により、量の見込みに対する提供体制は確保される予定です。

現在、市内の各放課後児童クラブは、国の基準（放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準）を超えた開所時間による運営をしているほか、支援員の人数についても国の基準を超えて配置していることから、今後も保育の質に留意し、現在の水準を維持していきます。

放課後児童クラブは単にこどもを預かるだけでなく、基本的な生活習慣や異年齢児童等との交わり等を通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊びの場」「生活の場」であり、こどもの主体性を尊重し、こどもの健全な育成を図る役割を担っています。こうした役割をさらに向上させるため、各放課後児童クラブの支援員について、定期的に埼玉県が主催する研修への積極的な参加促進や各放課後児童クラブの支援員同士の意見交換の場を提供するほか、保護者を交えた懇談会の実施により、利用者等に対する周知も推進していきます。

また、安全で安心して過ごせる居場所の確保策として、待機児童がいる学校の特別教室等を活用し、多様な居場所づくり事業を推進します。

#### 【放課後子ども教室】

放課後子ども教室については、引き続き市内小学校の全11校で実施し、以下の取組を推進します。

放課後子ども教室の運営に当たっては、毎月の各校教室運営者によるコーディネーター会議や、行政関係者（教育委員会及び福祉部局）、学校関係者、PTA 関係者、コーディネーター等による放課後子ども教室推進事業連絡会議を開催し、効果的な事業の実施に関する検討の場とします。

上記会議や学校関係者との連絡会議等を通じて、各学校の余裕教室や特別教室等の放課後子ども教室の活用を検討するとともに、校内交流型の実施について、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の児童と一緒に参加できるプログラムによる交流を図り、かつ、スタッフが情報共有を図ることで連携を深めていきます。なお、校内交流型については、市内では小学校内に放課後児童クラブが2か所（野本小学校・桜山小学校）あるため、当面の間、その2校において取り組みます。

**【共通】**

放課後児童クラブの利用者及び放課後子ども教室の参加希望者の中には、障がいのある児童、虐待やいじめが疑われる児童、日本語能力が十分でない児童など特別な配慮が必要とする児童もいることが想定されます。これらの児童の受入れについては、配慮すべき内容を関係者間で共有するとともに支援員やスタッフを加配するなどして、当該児童が安心して過ごせる運営をめざします。

## (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

### ■事業の概要

私立幼稚園に通うこどもの保護者の世帯収入の状況等を勘案し、保護者が支払うべき実費徴収のうち、給食（副食材料費分に限る。）の提供や日用品・文房具等に要する費用を助成する事業です。

### ■現状と課題

令和6年度現在、私立幼稚園に通うこどもに係る副食材料費分の補助のみ実施しており、日用品・文房具等に要する費用の補助は実施していません。

副食材料費分の補助については、国が示す基準である年収 360 万円未満相当の世帯又は第3子以降（同一世帯に3歳から小学校3年生までのこどもが3人以上いる場合で、かつ3人目以降に該当する場合）、又は生活保護受給世帯を対象としています。

### ■ニーズ量及び提供量の見込み

(単位：人)

	令和5年度 (実績)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
①ニーズ量の見込み	192	200	188	186	177	178
②提供量(確保方策)		200	188	186	177	178
過不足②-①		0	0	0	0	0

### ■提供量の確保方策

各年度の対象者に対し、継続して補助を実施することで、低所得で生計が困難な世帯などの子どもが、円滑に教育を受けられるよう支援していきます。

### (13) 子育て世帯訪問支援事業

#### ■事業の概要

家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。

#### ■現状と課題

令和6年度から事業を開始しています。川越児童相談所と連携を図り、事業が必要な家庭に対し情報提供等を行っています。

#### ■ニーズ量及び提供量の見込み

(単位：人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① ニーズ量の見込み	17	18	19	20	21
② 提供量(確保方策)	17	18	19	20	21
過不足②-①	0	0	0	0	0

#### ■提供量の確保方策

運営事業所、担い手の拡充を検討してまいります。

## (14) 児童育成支援拠点事業

### ■事業の概要

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、こどもの最善の利益の保障と健全な育成を図ります。

### ■現状と課題

現在、市では実施していません。

### ■ニーズ量及び提供量の見込み

(単位：拠点数)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① ニーズ量の見込み	1	1	1	1	1
② 提供量(確保方策)	0	0	1	1	1
過不足②-①	△1	△1	0	0	0

### ■提供量の確保方策

委託先の確保など、実施体制を構築し、令和9年度からの実施を目標に準備を進めます。

## (15) 親子関係形成支援事業

### ■事業の概要

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等その他の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ります。

### ■現状と課題

市では、現在すすすく子育て練習講座を実施しております。『こどもに上手に伝えるしつけ』をテーマに、ほめ方、しかり方、コミュニケーションの取り方を練習します。3日間コース、ダイジェスト版のほか、参加者の日々の子育ての話を聞きながら、どならない子育てメソッドを織り交ぜて会話形式で行う『おしゃべりそだれん』も実施しております。新設された本事業について、国の基準では、1講座4回以上の実施とされており、当市の実施体制は基準を満たしていません。

### ■ニーズ量及び提供量の見込み

(単位：人)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① ニーズ量の見込み	30	30	30	30	30
② 提供量(確保方策)	0	0	0	0	0
過不足②-①	△30	△30	△30	△30	△30

### ■提供量の確保方策

国の方向性を確認しつつ、事業実施における課題を整理していきます。